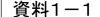
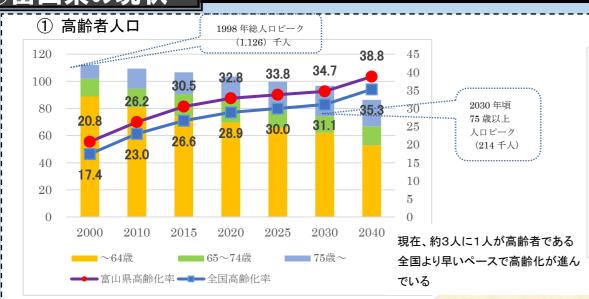
1 富山県の現状

地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みについて

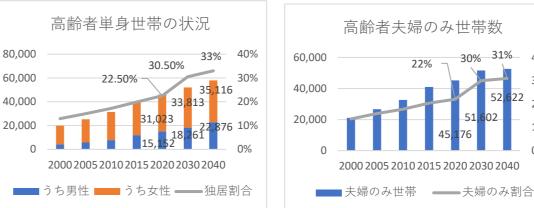






②高齢者がいる世帯の状況

※出典:国勢調査、国立社会保障·人口問題研究所、H26年度富山県認知症高齢者実態調査



高齢者夫婦のみ世帯数も増加を続けている 今後、高齢者単身世帯と高齢者夫婦のみ世帯を合 わせると6割を超える見込み(全世帯では3割)



年齢が高いほど発症の可能性が高いため、今後高 齢者の4人に1人が認知症になる可能性があると推計 されている

2地域包括ケアシステムの推進について

明看護など 生活支援•介護予防 老人クラブ・自治会・ボランティア・NPC

・高齢者単身世帯数は増加を続け、かつては女性の

割合が高かったが、現在は男性が3割以上占める

③令和5年度の県の主な取り組みについて

40%

30%

認知症にやさしい地域づくり推進事業 9月 21 日(木) フューチャーシティーファボーレ

・企業や市町村とタイアップした普及啓発キャンペーンを開催し、認知症サポーターを含む一般県民を対象に、見守りに必要となる知識や認知症高 齢者が安心できる対応方法、行方不明時の捜索の仕組みなどを知る機会を提供

新とやまフレイル予防普及啓発事業 9月 30日(土) イオンモール高岡

・高齢者のフレイル予防に向けた取組みを推進するため、官民連携による「栄養」「身体活動」「社会参加」についての一体的な啓発イベントを実施」

‐e スポーツ×高齢者」普及促進事業

・高齢者向け e スポーツ体験会や子供たちとの多世代交流を開催し、男性の社会参加の促進、地域主体による高齢者向け e スポーツの習慣定 着、自走を支援

新市町村高齢者権利擁護対応力強化事業

・市町村等対象に高齢者虐待の早期発見や再発防止に向け、事案の検証・評価及び権利擁護相談窓口を開設しての支援

在宅医療推進事業(人材確保)

- ・新たに在宅医療に取組む医師の参入促進及び医師等を対象とした研修の実施
- ・訪問看護インターンシップを県内全ての看護師等学校・養成所に拡大し、新卒看護師の就労を促進。

県(人材育成・後方支援)

■生活支援•介護予防

・市町村職員等向けセミナー

■生活支援·介護予防

町

(民間とも協働し、体制整備)

(介護予防、在宅医療・介護連携、認知症など)

生活支援コーデイネーターの配置など

・生活支援コーディネーター研修

・多様な主体(ボランティア、NPO など)による重層的

自治会圏域・・・見守り、交流サロン、体操など

市町村圏域・・・外出支援(送迎)、食材配達など

な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築

小学校圏域・・・買物支援、家事援助など

・介護予防・日常生活支援総合事業への支援

■在宅医療と介護の連携

・在宅医療支援センターへの支援

・住民への普及啓発

在宅医療に取り組む医師の確保

■在宅医療と介護の連携

・在宅医療と介護に関する相談窓口

医療・介護関係者の研修、情報共

- 訪問看護職員の確保

の設置

有など

- 福祉、介護職員の確保
- 地域支援推進員の養成
 - 認知症サポーター講師の養成

■認知症

設置

■認知症

・認知症初期集中支援チームの

地域支援推進員の配置

認知症サポーターの養成

・認知症カフェの設置

認知症施策の啓発活動等の実施

・認知症初期集中支援チーム員の養成

普及啓発 地域包括ケアシステム推進会議、実践団体の募集・登録、顕彰

4)ワーキンググループの課題等の概要について

○認知症にやさしい地域づくりについて

認知症の方への見守りや声かけの協力がもらえるような体制づくりが必要であるため、スーパーや 企業等にも認知症への理解の促進に協力いただきたい。

・企業と連携する際に、支店ごと又は店舗ごとに認知症の理解が違い、企業側の認知度を高め る必要があるため、市町村が実施するセミナーなどに積極的に参加してほしい。

・県民が当たり前のように、身元を特定する QR コード付きシールを理解し、認知症の支援につな がるよう各企業、団体にも協力いただきたい。

・当事者の自覚がなく受診のハードルが高いため、例えば「物忘れ外来」など、認知症という単語 を出さず、受けやすい名称だと受診を勧めやすい。

・学校、企業、薬局などに認知症サポーター養成研修を行い、地域包括支援センターとの連携が 定着してきていると感じている。

令和5年6月28日開催

〇生活支援サービスの充実について

・地域の人材不足・高齢化や地域の活動員が固定化しており、・ 一部の地域住民に負担が偏っている。企業の従業員等に積極的 に地域に関わるように社会参加の機会を設けてほしい。

・通いの場や介護予防教室が増えるなか、移動支援が必要になる ので、交通関係者の企業等にもご協力いただきたい。

・通いの場等に出て来ないような人に対する生活支援の方法を、 他市町村や関係機関と情報共有し考えていきたい。

○見守り支援と権利擁護について

- ・入院や入所の際に求められる身元保証人は法的に必要なものではないので、 身元保証人がなくてもサービス利用が可能となるよう柔軟な運用をお願いした
- ・見守りチームが多くある地区もあれば、全くチームがない地区もあるので、隙間の ない支援が必要である。

特に県民、企業・団体等に協力いただきたい項目

- ・企業等と包括協定を締結し、様々な団体により見守り体制ができている。 (新聞が何日かたまっている、訪問時に異変を感じたなどあれば、地域包括支 援センターに連絡が来る。)
- ・地域の中に、行かない家、行けない家があり、問題と認識しているが対応に苦 慮している。他市町村や関係機関と情報共有し考えていきたい。